



誰もが暮らしやすい社会をつくるために

社会のみんながお互いに助け合い、支えあうことをめざしてつくられたマークです。あなたはいくつ知っていますか？

障害者のための国際シンボルマーク



障がいのある人が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。障がいのある人の利用について配慮をお願いします。

※なお、このマークは「すべての障がい者」を対象としたマークであり、車いすを利用している人に限定するものではありません。

聴覚障害者マーク



聴覚障害であることを理由に運転免許に条件を付されている人の運転する車に表示するマークです。やむを得ない場合を除いて、このマークを付けた車への急な車の幅寄せや割り込みは法律で禁じられています。

ヘルプマーク



義足や人工関節を使っている人、内部障害や難病のある人、妊娠初期の人、精神疾患、知的障害のある人など、外見では援助や配慮を必要とすることが分からない人が、周囲から援助を得やすくするためのマークです。電車・バスなどで席をゆずったり、困っている時には声かけをするなど、思いやりのある行動をこころがけましょう。

マタニティマーク



妊産婦（妊娠中や出産前後の女性）の安全性と快適さを確保するための大切なマークです。妊産婦の中には、おなかに赤ちゃんがいることが見た目では判断しづらい人や、体につらい症状が出る人もいます。お母さんと赤ちゃんが健やかに過ごせるような環境づくりを進めましょう。

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法を啓発するためのマークです。

ほじょ犬とは、体の不自由な人を手助けするため、特別な訓練を受けた犬のことです（盲導犬、介助犬、聴導犬など）。法律により、公共の施設や公共交通機関（鉄道・バス・飛行機など）、大勢の人が利用する施設（デパート、レストランなど）ではほじょ犬の受け入れが義務づけられています。



上記のマーク以外にも、さまざまな場所でマークが利用されています。マークの正しい意味を知り、誰もが助け合える社会づくりに生かしていきましょう。

内閣府ホームページ「障害者に関するマークの一例」
<https://www8.cao.go.jp/shougai/mark/mark.html>

